

## 民事司法制度改革推進に関する関係府省庁連絡会議（第1回）議事要旨

### 1 日時

平成31年4月12日（金） 16:00～16:15

### 2 場所

中央合同庁舎8号館8階特別中会議室

### 3 出席者

#### ○ 議長

和泉洋人内閣総理大臣補佐官

#### ○ 副議長

古谷一之内閣官房副長官補

#### ○ 構成員

朝倉佳秀内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼法務省大臣官房付

平井裕秀内閣官房日本経済再生総合事務局次長

住田孝之内閣府知的財産戦略推進事務局長

西山卓爾法務省大臣官房政策立案総括審議官

小出邦夫法務省大臣官房司法法制部長

小野瀬厚法務省民事局長

山上信吾外務省経済局長 ※代理出席

中岡司文化庁次長

石川正樹経済産業省貿易経済協力局長

宗像直子特許庁長官

#### ○ オブザーバー

村田斉志最高裁判所事務総局総務局長

篠塚力日本弁護士連合会副会長

### 4 議事要旨

#### (1) 冒頭挨拶

- 議長から、本連絡会議においては、国際化する社会の中における民事司法制度のあるべき姿について、有識者の意見を聴いた上で議論を整理し、関係府省庁において総合的な検討をしてほしい旨冒頭挨拶がされた。

#### (2) 連絡会議の趣旨説明

- 朝倉内閣官房内閣審議官から、資料1に基づき、本連絡会議の趣旨説明がされた。

その上で、出席者間において、本連絡会議を資料1のとおり開催することについて申合せがされた。

- また、議長において、資料2のとおり、幹事会の構成員の官職の指定に関して決定した。

### (3) 主要な検討課題に関する取組状況の報告

- 小野瀬法務省民事局長から、資料4に基づき、裁判手続等のIT化の取組状況につき報告がされた。
- 宗像特許庁長官から、資料5に基づき、特許訴訟制度の見直しにつき報告がされた。
- 西山法務省大臣官房政策立案総括審議官から、資料6に基づき、国際仲裁をめぐる現状と課題につき報告がされた。
- オブザーバーである篠塚日本弁護士連合会副会長から、本連絡会議の発足について謝意が述べられた上で、日本弁護士連合会としても、関係府省庁等の出席者と連携の上、民事司法改革の実現に向けて注力していきたい旨発言があった。
- オブザーバーである村田最高裁判所事務総局総務局長から、最高裁判所としても、社会の変化に即した民事司法制度の検討は重要であると考えており、本連絡会議の検討が円滑に進むよう最大限協力をしたい旨発言があった。

### (4) 今後の予定

- 出席者の間で、今後、幹事会において有識者ヒアリング及び議論を行うこと、本連絡会議は要所において幹事会から報告を受けることが了承された。
- 併せて、出席者の間で、本連絡会議の議事次第、配布資料及び議事要旨についてホームページで公開することが了承された。

以 上